

## 取扱申込書兼誓約書

株式会社 ANZY 御中

当社又は私（以下「当サロン」といいます。）は、【I 申告事項】欄の記載内容に誤りがないこと、及び【II 誓約事項】欄記載の各事項について、十分に理解したうえで、これを遵守することを誓約し、MT コスメティクス株式会社の製品（以下「本製品」といいます。）を貴社から購入する取引を開始することを申し込みます。なお、貴社による審査の結果、本書による申込みが不承諾となることがあることをあらかじめ承諾します。

### 【I 申告事項】

当サロンは、貴社から本製品を購入する取引の申込みにあたり、以下のとおり申告します。また、記載内容に変更が生じた場合は直ちに貴社に届け出ます。

1.サロン区分	<input type="checkbox"/> エステティックサロン、アイラッシュサロンその他のフェイシャルメニューを行う美容サロン <input type="checkbox"/> それ以外	
2.事業主体	<input type="checkbox"/> 法人 (⇒3-1 を記入) <input type="checkbox"/> 個人事業主 (⇒3-2 を記入)	
3.事業者概要	<b>【3-1.法人】</b> 名 称： 代 表 者： 本社住所： 電話番号：	<b>【3-2.個人事業主】</b> 氏 名： 住 所： 生年月日： 電話番号：
4.本製品の導入	<input type="checkbox"/> これまで、当サロンにおいて本製品を取り扱ったことはない <input type="checkbox"/> 現在または過去において、他の代理店ないし直販による本製品の取り扱い経験がある └その場合の購入先（代理店名/直販）： <input type="checkbox"/> 本書をもって、本製品の購入先を上記の購入先から貴社に変更することを希望します。また、本製品を貴社から購入することとなった場合、当サロンの責任で従前の購入先との契約終了手続を行います。	
5.取扱いサロン	以下のサロンで本製品の取扱いを予定しています。 サロン名： 住 所： 電話番号： 営業時間： 従業員数： ベッド数： 物件利用： <input type="checkbox"/> 当サロンの所有物件 <input type="checkbox"/> 当サロン名義の賃貸物件 <input type="checkbox"/> その他 [ ] <input type="checkbox"/> 2 店舗目以降のサロンについては、別紙のとおりです。	
6.ホームページ	当サロンの所在地、営業時間、施術メニュー等の案内を掲載したホームページの有無 <input type="checkbox"/> あり [URL : ] <input type="checkbox"/> なし	
7.SNS	当サロンの SNS の有無 <input type="checkbox"/> あり [SNS の種類及びアカウント ID : ] <input type="checkbox"/> なし	

### 【II 誓約事項】

#### 1. 対面カウンセリング販売の徹底

当サロンは、上記 I・に記載の取扱いサロンにて、当サロンで施術をお受けいただいたお客様に対し、対面でのカウンセリングを実施し、かつ、当サロンで施術をお受けいただいたお客様以外の法人又は個人に対する本製品の販売（以下「転売」といいます。）を目的とする購入ではないことを確認したうえで本製品を販売します。

#### 2. インターネット販売及び転売の禁止

当サロンは、本製品の転売又は対面カウンセリング販売によらないインターネット販売（「Amazon」「楽天市場」「Yahoo!ショッピング」「メルカリ」等の EC サイトを通じた販売、自社 EC サイト・SNS 等での販売）を行いません。また、当サロンが購入した本製品に関し第三者が転売又はインターネット販売を行った場合、当サロンによる本誓約事項の違反とみなされることをあらかじめ承諾します。

#### 3. 調査協力義務

当サロンは、貴社から要請があった場合、貴社または貴社が委託した第三者が当サロンに対し、当サロンの営業実態及び本製品の販売状況について不定期に訪問・電話・メール等の方法による調査を実施することに同意し、全面的に協力します。また、貴社からの要請があった場合は、データ・書類その他の調査に必要な資料を速やかに提出します。

#### 4. 取引停止等の措置

調査の結果、当サロンの行為が貴社の事業又は本製品のブランド価値に悪影響を及ぼし又はそのおそれがあると貴社が判断した場合には、当サロンは、貴社との取引の停止、サロン名・事業者名及び違反事実の公表といった不利益措置を受けることがあることをあらかじめ承諾します。また、その場合においても、貴社に対し何らの異議申立て及び損害賠償請求等を行いません。

#### 5. 損害賠償

当サロンは、本誓約事項への違反があった場合、貴社に対し、100 万円又は違反行為の直近 1 年間における貴社からの本製品の購入金額相当額のいずれか高い方の金額の違約金（ただし、貴社に生じた損害が同額以上であった場合には当該金額。）をお

支払したうえで、違反事実に関する調査費用及び合理的な範囲の弁護士費用をお支払いします。

6. 存続条項

本誓約事項 2ないし 5は貴社と当サロンとの取引が終了した後も効力を有することを確認します。

以上

記入日： 年 月 日

住所		(代表者印)
法人名／個人事業主氏名		印
肩書・法人代表者名		